

行刑施設における教化活動に関する調査研究（その2）

矯正協会附属中央研究所 長谷川宜志
 出口 保行*
 水上 好久
 松村 猛
 荻島 清
 澤田 直子
 東京矯正管区 大西 美加**

1 はじめに

本研究は、この紀要の昨年度号（第6号）に発表した同じ表題の研究に継続するものである。

2か年にわたる本研究は行刑施設において実施されている教化活動の実態を明らかにし、被収容者処遇の一層の充実、強化に資することを目的として計画されたものである。

昨年度の研究においては、教化活動等に対する被収容者の満足度及び希望度を調査した結果を検討した。それに引き続き、本年度は施設別に教化活動の実施種目、指導者の所属、実施時間帯等を調査し、実態を分析した。

なお、先行研究である法務総合研究所の調査研究（昭和50, 51年実施）との比較検討も、その後の諸施策の変更を念頭に置きながら、折に触れて考察する。

また、本研究は、上記先行研究の「第1調査票」に基づく「施設レベルで見た教化活動」に対応するものである。

2 調査方法

（1）調査対象施設

調査対象施設は、昨年度の研究と同じ全国26行刑施設とした（表1）。

表1 調査対象となった施設

規模別	特大施設	大施設	中施設	小施設
A		静岡刑	滋賀刑 三重刑	福井刑
B	府中刑 名古屋刑	京都刑	網走刑 長崎刑	福島刑 富山刑 宮崎刑
I A				市原刑
L A		千葉刑	岡山刑	
L B			岐阜刑	旭川刑
W				栃木刑 和歌山刑
Y A		川越少刑	奈良少刑	佐賀少刑
Y B				松本少刑 佐世保刑 釧路刑 姫路少刑

注) 施設規模は次の区分に基づき分類した。

- ①特大施設：1日平均収容人員1000人以上
- ②大施設：" 670人以上
- ③中施設：" 480人以上
- ④小施設：" 480人未満

表2 調査項目となった教化活動

番号	種 目	番号	種 目	番号	種 目	番号	種 目
1	刑執行開始時の指導	11	類型別指導	21	級別集会	31	文化祭
2	釈放前指導	12	集団訓練	22	誕生会	32	クラブ活動(文化系)
3	教科教育	13	体育訓練	23	季節の催し	33	クラブ活動(職業技術系)
4	学校教育	14	礼儀作法	24	運動会	34	クラブ活動(運動系)
5	通信教育	15	道徳教育	25	競技会	35	教養講座(基礎教養系)
6	面接指導	16	自治的活動	26	球技会	36	教養講座(語学)
7	篤志面接(集団)	17	講演	27	音楽会	37	教養講座(趣味系)
8	篤志面接(個人)	18	映画	28	カラオケ大会	38	教養講座(職業資格系)
9	宗教教誨(集団)	19	テレビ・VTR視聴	29	意見発表会	39	教養講座(その他)
10	宗教教誨(個人)	20	演芸・演劇	30	読書感想発表会	40	施設外教育

(2) 調査方法

「その他」を含む41種目の教化活動(表2)について、実施回数、実施時間数、実施人員、実施時間帯、指導者の所属等を調査するために、8種類の調査票を作成し、各施設に送付して回答を得た。

このほか、実施期間、私費、公費別に調査する必要があるものについて調査項目を設け調査している。

調査用紙の記入者については、特に指定しなかったが、ほとんどが教育系の職員であった。

(3) 調査実施時期

調査期間は、先行研究と同様年4回とし、平成8年1月、4月、7月、10月に調査を実施した。各月の調査結果から年間の教化活動の実態を把握する目的で実施された。

3 分析手続

分析の方法は、以下のとおりである。

- (1) 26庁を一括して全体的傾向を見る。
- (2) 設規模別を一つの軸として分析する。
- (3) 容分類級を一つの軸として考察する。
- (4) 教化活動別に分析する。

なお、調査した教化活動種目は41種目であるが、実際には後述の理由で統合又は削除した種目があるため、表として掲げた種目はその他を含めて21種目となった。

統合の理由としては、①資料の数値が小さ

いため「その他」としてまとめた、②文化系クラブや職業系クラブに含めた、等である。また、削除の理由としては、①教化活動の範疇に入らない(テレビ視聴)②時間・回数の単位で資料をとっていない(通信教育)等である。

表3 項目別にみた教化活動の実施回数

活動種目	回数	%
釈放前指導	13432	42.3%
刑執行開始時指導	8233	25.9%
体育訓練	2151	6.8%
文化系クラブ	1204	3.8%
面接指導	1148	3.6%
学校教育	1109	3.5%
教科教育	770	2.4%
宗教教誨(集合)	755	2.4%
類型別指導	725	2.3%
宗教教誨(個別)	428	1.3%
職業系クラブ	376	1.2%
施設外教育	281	0.9%
球技大会	205	0.6%
篤志面接(個別)	144	0.5%
その他の級別集会	119	0.4%
自治的活動	106	0.3%
誕生会	101	0.3%
運動系クラブ	97	0.3%
一級集会	85	0.3%
篤志面接(集合)	47	0.1%
その他	270	0.8%
計	31786	100.0%

(注) 刑執行開始時指導及び釈放前指導については、下位種目数を代入

4 分析結果

（1）教化活動の全体的傾向

① 実施回数で見た教化活動

表3は各教化活動ごとに実施した回数を集計したものである。これによると、「放前指導」が最も多く、次いで「刑執行開始時指導」となっている。先行研究では、最も多かったのは「面接指導」であり、次いで「集団訓練」「入所時教育」「体育訓練」「出所時教育」の順であったので、今回は通達の変更の関係で出所時の「釈放前教育」に重点を置いている様子がうかがわれる（詳細は(4)－①で後述）。また、上記2活動のほか、「文化系クラブ」や「学校教育」「教科教育」などが前回より上位にきており、やはり変化が見られる。

② 実施時間で見た教化活動

表4は教化活動の実施時間を種目別に見たものである。実施回数と同様に、最も多いのは「釈放前指導」であり、次いで「刑執行開始時指導」となっており、この2活動で総時

表4 項目別にみた教化活動の実施時間数

活動内容	総計（時間）	%
釈放前指導	17822.9	46.9%
刑執行開始時指導	10951.8	28.8%
体育訓練	1608.3	4.2%
文化系クラブ	1216.4	3.2%
学校教育	1068.8	2.8%
施設外教育	855.8	2.3%
教科教育	804.7	2.1%
宗教教誨（集合）	753.9	2.0%
類型別指導	680.6	1.8%
面接指導	422.7	1.1%
職業系クラブ	408.6	1.1%
宗教教誨（個別）	286.7	0.8%
その他の級別集会	169.8	0.4%
球技大会	133.1	0.4%
運動系クラブ	107.5	0.3%
自治的活動	106.0	0.3%
一級集会	97.0	0.3%
誕生会	95.4	0.3%
篤志面接（個別）	81.6	0.2%
篤志面接（集合）	42.0	0.1%
その他	293.2	0.8%
合計	38006.7	100.0%

間数の75.7%を占めている。この2活動に続いて「体育訓練」「文化系クラブ」「学校教育」「施設外教育」「教科教育」「宗教教誨（集合）」「類型別指導」等の順となっており、順序に幾分の違いはあるもののおおむね前述の実施回数と同様の傾向である。

③ 実施指導者で見た教化活動

各教化活動の総実施時間を指導者別に見たのが表5である。おおむねどの活動においても教育系の職員が指導するが多い。特に「学校教育」では84.2%を占めており、次いで「教科教育」（78.5%）、「自治的活動」（78.3%）、「施設外教育」（62.7%）、「運動系クラブ」（58.6%）、「職業系クラブ」（51.2%）となっている。「面接指導」では処遇係や分類係の職員が指導するが多い。しかし、「文化系クラブ」では篤志面接委員の指導が総実施時間の67.5%を占めていたり、「職業系クラブ」や「運動系クラブ」では教育系の職員のほかに篤志面接委員の協力が多くことに注目したい。また、「学校教育」におけるその他の部外者による指導や、「類型別指導」及び「施設外教育」における複数種類の協力者による指導も多くあることなどから、さまざまな教化活動が職員のみならず多様な外部の人びとの協力によって成り立っていることがわかる。

④ 実施時間帯で見た教化活動

表6は教化活動がどのような曜日・時間帯に行われているかを見たものである。最も多く行われているのは平日作業時間内であり、「施設外教育」（99.0%）、「篤志面接」（個別）（97.5%）、「宗教教誨（個別）」（95.8%）、「体育訓練」（93.6%）といった活動である。平日夜行われていることが多いのは「一級集会」（87.1%）、「自治的活動」（53.8%）といった自主的な活動及び「運動系クラブ」（86.0%）、「職業系クラブ」（63.6%）、「文化系クラブ」（57.3%）といったクラブ活動などである。休日の昼に行われることの多い

表5 指導者別にみた教化活動の実施時間

活動種目	総計 (時間)	教育	処遇	分類	その他 の職員	教誨師	篤志面 接委員	保護関 係者	その他 部外者	複数種 類協力	指導者 なし等
類型別指導	680.7 100.0%	270.7 39.8%	111.5 16.4%	94.2 13.8%	11.0 1.6%	6.0 0.9%	50.8 7.5%	1.0 0.1%	12.0 1.8%	123.5 18.1%	0.0 0.0%
学校教育	1068.8 100.0%	899.5 84.2%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	8.0 0.7%	0.0 0.0%	161.3 15.1%	0.0 0.0%	0.0 0.0%
教科教育	804.7 100.0%	631.5 78.5%	9.0 1.1%	8.0 1.0%	0.0 0.0%	6.0 0.7%	77.0 9.6%	2.0 0.2%	46.2 5.7%	25.0 3.1%	0.0 0.0%
面接指導	422.7 100.0%	52.7 12.5%	204.8 48.5%	132.8 31.4%	9.7 2.3%	2.5 0.6%	0.0 0.0%	15.2 3.6%	5.0 1.2%	0.0 0.0%	0.0 0.0%
文化系クラブ	1216.4 100.0%	146.3 12.0%	7.0 0.6%	0.0 0.0%	6.7 0.5%	120.4 9.9%	821.2 67.5%	0.0 0.0%	81.3 6.7%	0.0 0.0%	33.5 2.8%
職業系クラブ	408.6 100.0%	209.3 51.2%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	16.5 4.0%	0.0 0.0%	119.8 29.3%	0.0 0.0%	23.0 5.6%	40.0 9.8%	0.0 0.0%
運動系クラブ	107.5 100.0%	63.0 58.6%	14.5 13.5%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	11.0 10.2%	0.0 0.0%	8.0 7.4%	11.0 10.2%	0.0 0.0%
施設外教育	855.8 100.0%	536.5 62.7%	43.7 5.1%	0.0 0.0%	15.4 1.8%	0.0 0.0%	8.0 0.9%	75.5 8.8%	14.0 1.6%	162.7 19.0%	0.0 0.0%
自治的活動	106.0 100.0%	83.0 78.3%	16.0 15.1%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	7.0 6.6%	0.0 0.0%
その他	293.2 100.0%	1.5 0.5%	3.5 1.2%	0.0 0.0%	5.5 1.9%	1.0 0.3%	8.0 2.7%	0.0 0.0%	16.0 5.5%	0.0 0.0%	257.7 87.9%
合計	7629.3	2894.0	410.0	234.9	64.8	1176.5	1227.4	93.7	372.5	369.2	786.5

注) 釈放前教育, 「刑執行開始時指導」, 「体育訓練」は教育部職員が, 「宗教教誨」(個別及び集団)は教誨師が, 「篤志面接」(個別及び集団)は篤志面接委員が全て担当し, 「球技大会」, 「級集会」, 「誕生会」は全て指導者なしなので, この表では計上していない。

のは「(一級以外の) その他の級別集会」であり, 総時間の91.7%を占めている。また, 「誕生会」(45.1%), 「宗教教誨」(集合)(32.9%)も休日の昼に行われることが多い。ただし, 「誕生会」は月1回, その該当者を集めての行事であるが, 1回あたり15分から2時間と時間に幅があり, 平日休憩時間内に行われる場合も多い。休日の夜にも若干の時間ではあるが実施されている教化活動もある。

これを先行研究と比較してみると, 教化活動の平日における実施時間の割合は先行研究で83.4%, 本研究は82.2%となっていて, ほぼ変わらない。しかし平日の昼夜の比率については先行研究が85.9%:14.1%であり, 本研究が71.2%:28.8%となっていて, 本研究の方が夜間における実施時間が多くなっている。

(2) 施設規模別に見た教化活動

表7は, 表4で見た各教化活動の総実施時間を施設規模別に1庁あたりの実施時間数(平均)で見たものである。施設規模は, 1日平均収容人員数をもとに特大施設群, 大施設群, 中施設群, 小施設群に分類した(表1参照)。

各群とも, 釈放前指導に多くの時間を費やしている。特に特大規模の施設においては2180.8時間と群を抜いており, 特大規模施設における釈放前指導が, 重要な役割を果たしていることが読み取れる。

次に, 刑執行開始時指導について見ると, これも他の教化活動と比較してかなり多くの時間が充てられている。ただし, 表7にも見られるように, 施設規模間でそれほど大きな差が見られないのが特徴である。これは, この種目が被収容者の人数の多少にあまり左右

表6 時間帯でみた教化活動の実施時間

活動内容	総計 (時間)	平日作業 時間内	平日夜	休日昼	その他 (併合等)	平日休憩 時間内	休日夜	不明
類型別指導	680.7 100.0%	418.7 61.5%	233.8 34.4%	16.0 2.4%	5.0 0.7%	7.2 1.1%	0.0 0.0%	0.0 0.0%
教科教育	804.7 100.0%	480.0 59.6%	168.5 20.9%	89.5 11.1%	38.0 4.7%	4.5 0.6%	16.0 2.0%	8.2 1.0%
篤志面接（個別）	81.5 100.0%	79.5 97.5%	0.0 0.0%	2.0 2.5%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	0.0 0.0%
篤志面接（集合）	42.0 100.0%	30.5 72.6%	4.0 9.5%	5.5 13.1%	0.0 0.0%	2.0 4.8%	0.0 0.0%	0.0 0.0%
宗教教誨（個別）	286.6 100.0%	274.5 95.8%	2.8 1.0%	5.9 2.1%	0.0 0.0%	3.5 1.2%	0.0 0.0%	0.0 0.0%
宗教教誨（集合）	753.9 100.0%	278.3 36.9%	205.6 27.3%	248.1 32.9%	12.0 1.6%	9.0 1.2%	1.0 0.1%	0.0 0.0%
文化系クラブ	1216.4 100.0%	184.9 15.2%	697.2 57.3%	302.3 24.9%	15.3 1.3%	16.7 1.4%	0.0 0.0%	0.0 0.0%
職業系クラブ	408.6 100.0%	95.8 23.4%	260.0 63.6%	47.8 11.7%	3.0 0.7%	0.0 0.0%	2.0 0.5%	0.0 0.0%
運動系クラブ	107.5 100.0%	4.0 3.7%	92.5 86.0%	11.0 10.2%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	0.0 0.0%
体育訓練	1608.3 100.0%	1505.3 93.6%	0.0 0.0%	12.0 0.7%	91.0 5.7%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	0.0 0.0%
施設外教育	855.8 100.0%	846.9 99.0%	0.0 0.0%	8.8 1.0%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	0.0 0.0%
球技大会	133.1 100.0%	97.8 73.5%	0.0 0.0%	2.0 1.5%	0.0 0.0%	33.3 25.0%	0.0 0.0%	0.0 0.0%
自治的活動	106.0 100.0%	11.0 10.4%	57.0 53.8%	37.0 34.9%	0.0 0.0%	1.0 0.9%	0.0 0.0%	0.0 0.0%
1級集会	97.0 100.0%	1.0 1.0%	84.5 87.1%	9.0 9.3%	0.0 0.0%	1.5 1.5%	1.0 1.0%	0.0 0.0%
その他の級別集会	169.9 100.0%	1.0 0.6%	11.5 6.8%	155.9 91.7%	1.5 0.9%	0.0 0.0%	0.0 0.0%	0.0 0.0%
誕生会	95.3 100.0%	13.2 13.8%	1.0 1.0%	43.0 45.1%	3.7 3.8%	34.5 36.2%	0.0 0.0%	0.0 0.0%
その他	293.2 100.0%	46.5 15.9%	14.5 4.9%	180.8 61.6%	2.0 0.7%	45.0 15.3%	4.4 1.5%	0.0 0.0%
合計	7740.4	4368.8	1832.8	1176.6	171.5	158.1	24.4	8.2

注)「釈放前教育」,「刑執行開始時指導」,「学校教育」,「面接指導」は全て平日作業時間内に実施されているので,この表には掲示していない。

されないプログラムで実施されていることによるものと解釈できる。

ところで,先行研究では,逆に出所時教育よりも入所時教育に多くの時間がかけられている。今回の逆転した結果については円滑な社会復帰へつなげる処遇の必要性という時代の要請を強く反映したものと考えることができる。

これ以外の活動内容では,全体の中での比率は低いものの特大施設群の「宗教教誨(個別)」と「篤志面接(個別)」の2つの活動時間数が他施設群に比べてきわだって多い。

大施設群で目立つのは「体育訓練」と「職業系クラブ」であり,中施設群においては「施設外教育」が目立つ。

施設規模別の大小にかかわらず,活動時間

が同じ程度であるのは「文化系クラブ」「教科教育」「宗教教誨（集合）」「面接指導」などであり、「一級集会」「誕生会」も施設規模にかかわらず少ない時間数ではあるが、行われている。

なお、今回の調査では、特大施設群で「学校教育」「篤志面接（集合）」「運動系クラブ」「体育訓練」「施設外教育」の5種目の活動が、また大施設群でも「学校教育」「篤志面接（個別・集団）」の3種目が実施されていないことになっている。これに対して中・小施設群の場合は、時間数に多寡はあるものの一応各種目にわたって活動が行われている。

ところで、特大施設はB級施設（2庁）だけから構成されているので（表1参照）、先行研究と同様に特大施設群の特色はB級特大

施設としてのそれと見ることもできる。また、小施設群についても、13施設中9施設がB級であることから、これも先行研究と同様、本表の分析にあたっては収容分類級の影響の大きさを考慮しなければならない。

（3）収容分類級別にみた教化活動

表8は、収容分類級別にみた1庁あたりの教化活動時間数（平均）である。

ここでも、全ての分類級で釈放前指導と刑執行開始時指導の実施時間が多くなっている。

YA級施設では、この2つの指導種目は勿論のこと体育訓練、施設外教育の実施時間がそれぞれ410.2時間、116.7時間と多くなっているほか、クラブ活動なども工夫が凝らされているようであり、若年受刑者に対する教化活動が学校教育以外にも活発に行われていることがうかがわれる。

また、宗教教誨について言えば、どの分類級の施設でも集合教誨が個別教誨よりも多くなっているが、YB級施設は他の分類級に見られない傾向を示しており、個別教誨（24.5時間）が集合教誨（6.1時間）より多くなっている。

面接指導については、LB級とYA級という対照的な2つの分類級施設で比較的多くの時間を充てている点が注目され、その面接内容の分析に興味をもたれるところである。

IA級施設では「自治的活動」は他群に比べて活発に行われており、総実施時間数もYA級に次いで多いが、1施設だけのためか活動の種類が少なく、主な活動20種のうち11種類のみが行われている。

B級は、Y級に次いで「類型別指導」「宗教教誨（個別）」の多いことがやや目立つ。しかし、他群に比べて「施設外教育」の時間数は少ない。

LB級とW級は、教化活動の総実施時間数が他群に比べて少なく、また諸活動も全般的に活発とはいえない。特にLB級では「面接指導」がYA級に次いで多いことを除くと、

表7 一庁あたりの平均実施時間数
（施設規模別）

活動内容	特大	大規模	中規模	小規模
釈放前指導	2180.8	835.1	484.7	517.5
刑執行開始時指導	484.0	498.9	469.0	362.0
類型別指導	16.5	36.5	32.2	21.3
学校教育	0.0	0.0	51.2	54.6
教科教育	23.8	35.5	31.3	30.4
面接指導	20.1	20.8	16.9	13.9
篤志面接（個別）	23.1	0.0	1.6	1.9
篤志面接（集合）	0.0	0.0	4.7	0.7
宗教教誨（個別）	38.0	2.8	7.5	11.3
宗教教誨（集合）	37.9	49.9	23.1	24.4
文化系クラブ	39.7	65.6	61.8	34.0
職業系クラブ	9.0	35.8	7.8	14.9
運動系クラブ	0.0	2.5	5.8	4.4
体育訓練	0.0	93.3	55.7	65.0
施設外教育	0.0	36.7	67.9	18.0
球技大会	6.5	3.8	3.0	6.4
自治的活動	0.5	6.5	6.9	2.4
1級集会	1.5	5.5	4.5	3.1
その他の級別集会	6.5	5.3	6.9	6.7
誕生会	3.0	3.6	3.8	3.7
その他	19.3	8.9	16.2	8.1

注) 平均値は、各規模別に調査した施設数で、各種目の総実施時間を除いた値である。規模別の該当施設数は以下のとおり。

特大 2 大規模 4 中規模 7
小規模 13

表8 一庁あたりの平均実施時間数(分類級別)

活動種目	A	B	I A	L A	L B	W	Y A	Y B
釈放前指導	654.3	886.1	970.8	555.0	403.0	368.3	527.9	727.4
刑執行開始時指導	432.7	426.0	656.2	242.9	197.8	210.8	627.6	492.8
類型別指導	19.6	28.3	0.0	8.5	12.1	15.4	58.0	32.5
学校教育	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	119.6	177.5
教科教育	35.4	23.0	0.0	12.0	6.7	22.5	73.5	44.0
面接指導	10.0	17.7	13.1	14.3	27.9	15.5	29.3	6.1
篤志面接(個別)	1.1	6.7	0.0	0.7	0.0	6.3	1.5	1.2
篤志面接(集合)	2.6	2.7	0.0	0.0	0.5	4.0	0.3	0.0
宗教教誨(個別)	6.5	15.3	0.0	5.7	1.5	7.5	3.8	24.5
宗教教誨(集合)	27.5	41.7	21.5	52.5	16.9	29.8	22.2	6.1
文化系クラブ	59.8	30.4	48.8	48.0	15.5	48.6	105.6	36.0
職業系クラブ	23.5	6.7	28.0	7.8	3.8	28.4	27.2	18.0
運動系クラブ	4.8	0.0	12.0	0.0	0.0	0.0	15.2	7.8
体育訓練	0.0	0.0	6.0	0.0	0.0	3.0	410.2	91.5
施設外教育	38.9	10.1	40.2	41.3	12.8	15.3	116.7	22.8
球技大会	5.3	6.2	0.0	3.5	4.8	0.0	6.3	6.7
自治的活動	7.8	0.1	23.0	4.0	0.0	0.0	13.0	1.0
一級集会	2.3	2.0	0.0	3.5	6.0	5.5	10.0	3.0
その他の級別集会	6.6	6.7	0.0	5.0	7.2	5.4	8.7	7.3
誕生会	4.5	3.1	8.0	2.5	3.0	3.3	4.3	3.5
その他	18.7	12.1	4.0	7.3	7.6	4.3	14.8	8.8

注) 平均値は、各分類級別に調査した施設数で各種目の総実施時間を除いた値である。

級別の該当施設数は以下のとおり。

A級 4	L A級 2	Y A級 3
B級 8	L B級 2	Y B級 4
I A級 1	W級 2	

「文化系クラブ」や「教科教育」「職業系クラブ」などの時間数が他群に比べて少ない。

W級の場合は、特に低調という活動もないかわりに特に活発という活動もなく、実施時間で見る限り「篤志面接(個別)」がB級と同程度に多いこと以外、女子施設であることの特徴はあまり見られない。

(4) 各教化活動別に見た特徴

① 刑執行開始時指導と釈放前指導

この2つの指導種目については、いずれも指導日数、時間、指導細目数、担当者及び被指導人員を調査した。また、釈放前指導は、仮釈放、満期釈放の別に調査した。なお、指導期間が調査対象月に完了した場合のみ集計し、前後の月にまたがった場合は除外したので、実際の指導時間等は今回の調査結果より多くなっているものと思われる。

実施状況は表9、表10のとおりであるが、

施設毎に指導日数に差異があるし、同一施設であっても、指導日数は全く同じではない。通達上、短縮、延長が可能であるが、具体的な状況が調査票上に示されていないので、差異が生じた理由について触れることはできない。

また、前述したように、全教化活動に占める刑執行開始時の指導時間の割合は28.8%、釈放前指導のそれは46.9%、両者で75.7%である。他の教化活動に比して、圧倒的に2つの教化活動が多いのは、入出所する受刑者全員がこの指導を受けることと、指導時間として準備されている日数も多いことによる。

表9によると、刑執行開始時指導の時間数は、通達に示された期間から休業日を除いた実質10日が最も多くなっている。

また表10によって釈放前指導についてみると、満期釈放は5日、仮釈放は10日が最多と

表9 刑執行開始時始動の実施日数

日数別	件数
1日	13
2日	24
3日	37
4日	39
5日	46
6日	37
7日	27
8日	33
9日	54
10日	116
11日	22
12日	7
13日	4
14日	2
15日	5
16日	0
17日	1
合 計	467

注) 該当月内に指導を開始し終了した件数のみを対象としている。

表10 釈放前指導の実施日数

日数別	満期仮釈放	仮釈放	合計	%
1日	10	0	10	1.3%
2日	41	3	44	5.6%
3日	71	4	75	9.6%
4日	80	8	88	11.3%
5日	264	34	298	38.3%
6日	31	7	38	4.9%
7日	0	6	6	0.8%
8日	0	17	17	2.2%
9日	0	32	32	4.1%
10日	0	111	111	14.2%
11日	0	47	47	6.0%
12日	0	0	0	0.0%
13日	0	1	1	0.1%
14日	0	3	3	0.4%
15日	0	7	7	0.9%
16日	0	1	1	0.1%
17日	0	0	0	0.0%
18日	0	0	0	0.0%
19日	0	1	1	0.1%
総数	497	282	779	100.0%

注) 当該月内に指導を開始し終了した件数のみを対象としている。

となっていて、ほぼ通達にそって実施されていることがわかる。

では先行研究ではどうであったのか、今回の調査と比較してみる。

図1にみられるように今回の調査では、この2種目の指導で約2.8倍に増加している。特に、釈放前指導が4倍以上に増加している。

これは、平成6年にこの2つの指導に関する訓令等が改正されたことによるものと思われる。

② 教科教育

学力の不十分な受刑者に対して、社会生活に必要な学力を授ける目的で実施している義務教育終了程度の教育の実施状況は、表11、表12、表13のとおりである。I A級以外の25施設が実施している。

教育段階別実施状況の“その他”は大学受験指導、外国人に対する日本語教育等である。

教育段階別に実施時間数を見ると、小学校程度が圧倒的に多く、段階が上がるに従って

減少している。教科教育が社会生活に必要な学力を目的にしているならば、中学校程度の時間数を増やす努力が必要かと思われる。

分類級別では、多い順にY A級、Y B級、A級と3位まで続いている。これは若年受刑者の可塑性と、比較的犯罪性の進んでいない受刑者にとって、教科教育が必要であり、かつ社会適応に効果があるという考え方がよく反映している。

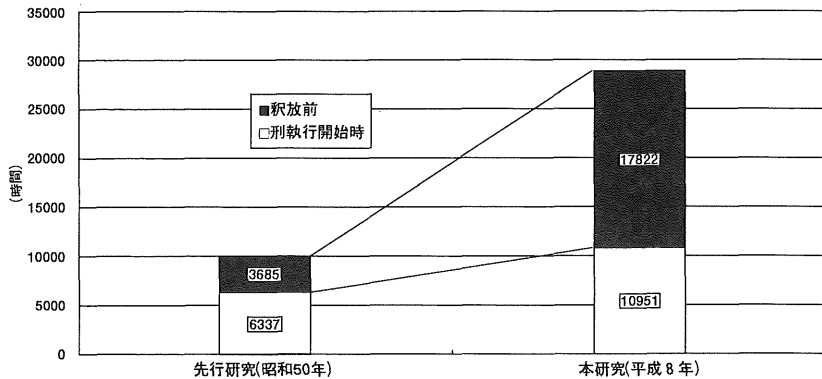
③ 学校教育

学校教育とは、施設内に設置された地元の高校あるいは中学校の分校として、組織的に実施している場合を対象とした。

表11 教育段階別教科実施時間数

段 階	実施時間	比 率
小学校程度	606.8	75.4%
中学校程度	143.5	17.8%
高校程度	40.8	5.1%
その他	13.6	1.7%
計	804.7	100.0%

図1 刑執行開始時指導及び釈放前指導の先行研究との比較



中学校1校（Y B級施設）と高校2校（Y A級，Y B級各1施設）で実施されている。

教科別時間数は表14のとおりである。

④ 通信教育

通信教育は他の教化活動とは異なり，受講する受刑者の自学自習が中心で，施設職員の指導は間接的なものに止まる。そのため，他の教化活動と同じ評価はできないが，実情を調査する意味で，他の種目と同じく4か月にわたって，教育内容別に受講人員の報告を求めた。

通信教育は，一定の学習期間があり，各月にまたがって受講しているため，各月の人員を合計しても意味はない。そこで表15において，全調査対象庁の各月別の人員を，また表16において，平成8年7月の収容分類級別の人員を，それぞれ公費，私費別に示した。

公費による通信教育は，予算の制約もあり，一部には施設の方針による差異がうかがえる

が，全体としては施設の規模，収容分類級による差異は認められない。

私費によるものは，科目が受講者の希望で選択されるため科目の幅は広く，小規模施設でも多くの科目が受講されており，それが通信教育のメリットでもあろうか。

数は少ないが，通信制高校受講が，公費24名2施設，私費7名1施設あることは注目される。

⑤ 面接指導

面接指導の実施状況は表17のとおりである。1施設平均44回であるが，一般的な傾向として，B級系施設では回数は多いが，1回当たりの時間は短く，A級系施設では，その逆である。

また，収容人員からみると，I A級，L B級，Y A級の面接回数が多く，L A級，A級は少ない。

表12 教科別教科教育実施時間数

科目	実施時間	比率
算数	302.3	37.6%
国語	276.5	34.4%
社会	78.7	9.8%
その他	147.2	18.3%
計	804.7	100.0%

表13 分類級別教科教育実施時間数

分類級別	時間	一施設平均
A	141.5	35.2
B	184.2	23.0
LA	24.0	12.0
LB	13.3	6.5
W	45.0	22.5
YA	220.5	73.3
YB	176.2	44.0
計	804.7	32.1

表14 教科別学校教育実施時間数

科目	中学	高校	合計
数学	57.0	69.3	126.3
国語	61.0	84.3	145.3
社会	86.0	57.6	143.6
理科	81.0	63.8	144.8
英語	43.0	80.0	123.0
その他	213.0	172.6	385.6
計	541.0	527.8	1068.8

表 15 通信教育の実施施設数及び受講人員数

月別 私費・公費別 種目別	1月		4月		7月		10月									
	私費 施設数	公費 人員計	私費 施設数	公費 人員計	私費 施設数	公費 人員計	私費 施設数	公費 人員計								
基礎教養	17	105	12	37	16	107	10	26	15	101	10	41	11	63	12	71
語学	14	36	5	7	12	25	3	4	13	35	3	7	14	36	3	6
営業資格	14	49	8	18	11	22	6	14	11	21	7	16	9	18	7	13
経理業務	15	78	15	42	13	38	10	24	15	51	13	43	13	41	14	52
電子・電気技術	13	44	10	29	11	23	7	20	10	24	11	36	10	19	10	36
土木技術	7	45	3	35	6	9	2	33	7	16	2	32	6	16	3	31
商業美術	2	7	1	4	3	4	1	1	2	6	3	4	2	6	1	4
通信制高校	1	35	2	27	2	8	2	24	1	7	2	24	1	7	2	26
趣味	15	101	9	23	17	86	8	21	13	112	6	28	11	100	5	28
その他技術	11	62	9	33	12	25	9	32	9	35	10	30	11	38	8	38

表 16 収容分類級別にみた通信教育の実施人員数(7月分のみ)

〔公費〕										
級別	A	B	YA	YB	LA	LB	W	IA	計	
施設数	4	8	3	4	2	2	2	1	26 (庁)	
基礎	15(3)	5(1)	1(1)	12(1)	1(1)	1(1)	2(1)	4(1)	41(10)	
語学	5(1)	2(2)							7(3)	
営業資格	4(2)	6(2)	1(1)	4(1)			1(1)		16(7)	
経理	6(3)	14(3)	13(3)	3(1)		1(1)	2(1)	4(1)	43(13)	
電気	4(2)	25(6)			1(1)	5(1)		1(1)	36(11)	
土木			27(1)		5(1)				32(2)	
商業美術		3(2)					1(1)		4(3)	
高校			13(1)					11(1)	24(2)	
趣味	6(1)	14(1)	13(2)			3(1)	2(1)		28(6)	
その他	5(2)	3(2)	12(2)		8(2)		1(1)		30(10)	
計	45	72	67	19	15	10	9	21	258	
〔私費〕										
基礎	10(3)	27(2)	4(2)	8(3)	46(2)	4(2)	2(1)		101(15)	
語学	5(2)	17(5)	3(2)	2(1)	3(1)	5(2)			35(13)	
営業資格	6(3)	7(3)	2(1)	2(1)		3(2)		1(1)	21(11)	
経理	35(2)	9(4)	20(3)	9(3)	1(1)	9(2)			51(15)	
電気	7(1)	4(3)	1(1)	3(2)	4(1)	5(2)			24(10)	
土木		5(3)	8(2)	3(2)					16(7)	
商業美術		5(1)	1(1)						6(2)	
高校						7(1)			7(1)	
趣味	5(2)	62(4)	11(2)	5(2)		25(2)	4(1)		112(13)	
その他	1(1)	19(4)	12(2)		1(1)		2(1)		35(9)	
計	37	155	62	32	55	58	8	1	408	
合計	82	227	129	51	70	68	17	22	666	

注) 括弧内は施設数

表 17 分類級別にみた面接指導の実施状況

分類級別	回数	総時間 (時間)	平均面接 時間(分)
A	90	39.8	26
B	489	141.7	17
IA	35	13.1	22
LA	38	28.7	44
LB	138	55.8	23
W	52	31.1	35
YA	231	87.9	22
YB	75	24.6	19
計	1148	422.7	22

⑥ 篤志面接委員の面接指導

篤志面接委員の面接は、個別面接指導で149回、81.6時間、集団指導で、38回、42時間となっている。

個別指導の内容は、法律相談、保護相談等であり、集団指導の内容は、集団カウンセリング、職業相談等である。

なお、篤志面接委員は、この他にも教化活動の多くの分野で指導を担当しており、その実施時間は1,227時間で、部外協力者としては、トップである。

⑦ 宗教教誨

宗教教誨の実施回数と時間は、集合教誨755

表 18 分類級別にみた宗教教誨の実施回数

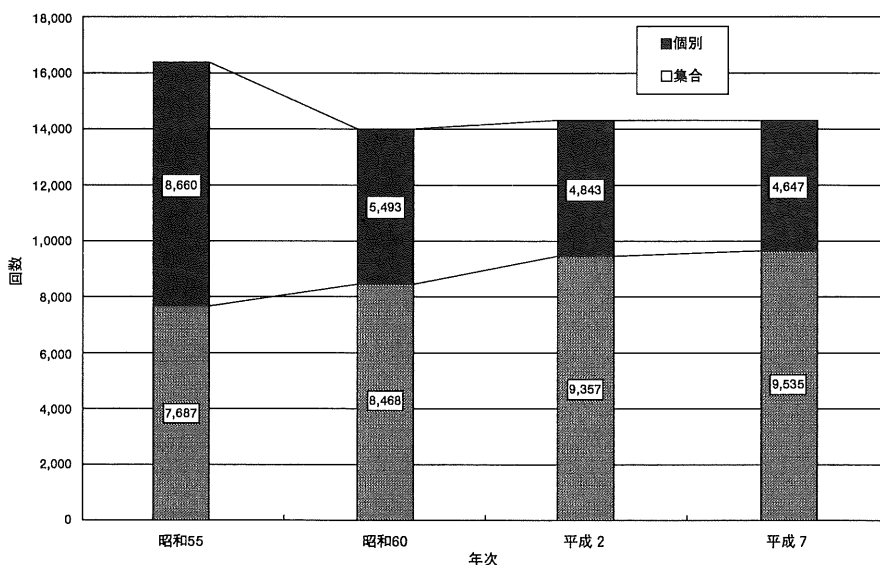
	A	B	IA	LA	LB	W	YA	YB
集合	158	282	21	102	35	68	65	24
個別	52	204	0	14	3	31	23	101

回、753.9時間、個別教誨428回、286.7時間である。実施回数を分類級別に示すと表18のとおりである。

先行研究の結果と比較すると、集合教誨の実施回数は、この20年間で約6割増加しているが、個別教誨の回数は逆に約半分に減少している。集合教誨については、教誨師、施設の努力によって、実施回数、時間は増やすことは可能であるが、個別教誨は、希望する者がある場合に限り実施されているものであるため、個別教誨の希望者の減少がその減少の原因といえよう。

ちなみに犯罪白書に発表された全国の宗教教誨の実施回数を5年毎に図2に示した。全施設の昭和55年の個別教誨の実施回数は、8,660回であるが、以後減少し、平成7年には半減しており、本研究の個別教誨の減少傾向が調査対象の26施設のものではないことがわかる。

図 2 宗教教誨の先行研究との比較



⑧ 類型別指導

類型別指導の実施状況を分類級別に示したのが、表19である。分類級により差異が顕著に現れている。I A級施設では、「交通」の区分が0になっているが、交通安全教育が施設全体で実施されているので、特に、グループを編成する類型別指導を実施する必要がないのであろう。

暴力団離脱指導の1回平均の時間が約40分なのは、この指導のかかなりの回数が個別指導であるためである。なお、指導者は90%余りが職員であり、部外協力者は少ない。

⑨ 体育訓練

体育訓練の総実施時間は1608.3時間であり、全教化活動(21種目)中に占める割合は4.2%となっているが、刑執行開始時指導の中で体育訓練を実施している施設もあるため、実際はこの実施時間数を上回るものと思われる。

先行研究では、1394時間、5.0%(30種目中)となっている。

⑩ 級別集会

累進処遇の級別集会は、204回実施されているが、そのうち第一級者のみの集会は85回で、他は、各級を混合した集会として実施されているものである。実施時間帯は、一級集会は85回中80回が平日の夜間に、その他の集会は、119回中115回が休日の昼間に実施されている。

⑪ クラブ活動

施設での名称は、クラブ活動、教養講座と分かれているが、内容的には、同じものなの

表19 類型別指導実施回数

	A	B	IA	LA	LB	W	YA	YB
覚せい剤	70	81	0	6	8	29	35	53
交通	6	1	0	0	15	0	18	0
断酒	28	34	0	3	0	0	0	0
暴力団	2	160	0	0	0	0	5	68
その他	4	4	0	8	0	0	87	0
計	110	280	0	17	23	29	145	121

で、教養講座もクラブ活動として統一した。

クラブ活動とは称しながら、職業系のクラブはむしろ職業教育と呼ぶ方がふさわしいものであった。表21にあるように、文化系では、芸術、文学が盛んで、一方、職業系では、珠算にパソコン・ワープロが迫ってきて、時代の波がここにも反映されている。

クラブ活動の指導者は、文化系クラブでは篤志面接委員が67%を占めている(表22参照)。これは指導内容からみて、職員が指導できない分野が多いことによるものであろう。教誨師が担当しているクラブは、聖書研究、写経等である。

⑫ 施設外教育

施設外教育の実施状況を示したのが、表23である。釈放前指導に関連した種目の実施回数等が目立って多く、その内容も保護観察所等への訪問、社会見学等、釈放後の生活上必要性の高いものに重点がおかれている。

その他では、累進処遇一級者の集団散歩が目立つが、参加人員は社会見学より少ない。

表20 各種クラブ活動の実施時間

文化系	音楽関係	宗教関係	詩歌	書道絵画	囲碁将棋	基礎教養	その他	計
実施時間(時間)	230.9	112.1	263	233.7	72.3	165.1	139.3	1216.4
職業系	珠算	パソコン・ワープロ	簿記				その他	計
実施時間(時間)	139.8	129.8	81.5				57.5	408.6
運動系	サッカー	剣道	卓球	野球			その他	計
実施時間(時間)	15.0	19.0	17.0	12.5			44.0	107.5

(注)「基礎教養」とは、漢字学習、話し方学習及び語学である。

「詩歌」とは、詩吟、短歌、俳句、川柳などである。

表 21 指導者別にみたクラブ活動の実施時間

	教育部門 職員	その他の 職員	教誨師	篤面	その他	計
文化系	146.3	13.7	120.4	821.2	114.8	1216.4
職業系	209.3	16.5	0.0	119.8	63.0	408.6
運動系	63.0	14.5	0.0	11.0	19.0	107.5
計	418.6	44.7	120.4	952.0	196.8	1732.5

これは累進処遇一級者の数が少ないことによるものであろう。

なお、釈放前指導の回数、人員は、季節による影響はありえないが、集団散歩等は気候のよい月に実施されるので、本調査が必ずしも実状を正確に示しているとは限らないと思われる。

5 おわりに

以上、分析結果について述べてきたが、資料の示す意味を十分に汲み取れなかったのではないかという不安がある。そこで原資料そのものを可能な限り多く掲載して、読者の参考に供することにした。

また、法務総合研究所の先行研究との比較も、教化活動の内容が変化していること、資料の取り方が多少異なることなどのために、

十分かつ厳密な比較ができなかった。

こうした限界を念頭に置きながらも言えることは、教化活動は実施時間帯が広がり、さまざまな民間協力者の貢献度が大きくなっていることである。

今後、教化活動の重要性はますます大きくなっていくものと思われ、本研究の結果が少しでも参考になるようにと願っている。

最後に、公務多端な折りにもかかわらず、本研究のために資料を提供して下さった各刑務所の関係職員の方々には心から感謝申し上げます。

表 22 施設外教育の回数、人員及び時間数

種 目	回数	のべ人員	時間数 (時間)
寺社参拝	29	121	168.0
社会奉仕	63	289	182.5
社会見学	63	264	123.0
保護観察所、保護会 への訪問	47	283	86.5
公園等への集団 散歩	23	158	109.0
職安訪問	10	109	24.5
買い物実習	13	24	21.5
受験外出	3	21	15.4
その他	30	195	125.3
計	281	1464	855.8